

社団法人 国際社会福祉協議会日本国委員会

平成 20 年度事業計画

社団法人 国際社会福祉協議会日本国委員会は、ICSW (International Council on Social Welfare : 国際社会福祉協議会) 本部ならびに北東アジア地域各国会員（韓国、台湾、香港）など加盟団体との連携・協力のもと、社会福祉分野における国際交流の促進、国内外への社会保障や社会福祉に関する情報提供を行い、もってわが国の国際協力の推進に貢献することを目的に、以下の事業を実施する。

1. ICSW 本部、北東アジア地域、その他各国会員との連携強化

- (1) ICSW 本部（オランダ・ユトレヒト）との連携・協力
- (2) ICSW2008 年日本国会費（分担金）の拠出
- (3) ICSW 北東アジア地域（朴宋三会長：ワールドビジョン韓国）事務局および各国会員との連携・協力
- (4) その他 ICSW 加盟団体との連携・協力

特に、ドイツ公私福祉連盟 (The German Association for Public and Private Welfare)、全仏社会福祉委員会 (French Committee on Social Welfare) などヨーロッパ地域各国会員と、社会保障や社会福祉に関する情報の共有化に向け、今後の ICSW 組織運営の方向性等について意見交換や調整をはかる。

2. ICSW 第 33 回国際社会福祉会議および代議員会への参加

- (1) ICSW 第 33 回国際社会福祉会議への参加
 - 〔主 催〕全仏社会福祉委員会
 - 〔日 程〕平成 20 年 6 月 30 日～7 月 4 日
 - 〔開 催 地〕フランス・トゥール
 - 〔テ ー マ〕「グローバリゼーションにおける社会福祉のダイナミックス～過去の教訓、そして未来への挑戦～」
- (2) ICSW 代議員会への参加
 - 〔日 程〕平成 20 年 7 月 4 日あるいは 5 日（予定）
 - 〔開 催 地〕フランス・トゥール

3. 国内外への社会福祉情報の提供

ホームページでの掲載、報告書作成等により、国内外への社会福祉情報の提供を行う。

特に、国内に向けては、第 33 回国際社会福祉会議の報告など海外の社会福祉情報を、海外に向けては、全国社会福祉協議会と連携して日本の社会福祉情報の提供をはかる。

4. 社会福祉分野における国際交流および国内社会福祉関係団体への協力

- (1) 海外社会福祉関係団体の訪日、視察受け入れ等の調整・協力
- (2) 国内社会福祉関係団体への情報提供等の協力

5. 公益法人制度改革にともなう本会のあり方についての検討

平成 20 年 12 月 1 日に施行される公益法人制度改革関連三法(新制度)に本会がいかに対応するか、今後の本会のあり方について基本方針を検討する。

6. 本会の運営

- (1) 理事会・総会の開催(平成 20 年 5 月 20 日、平成 21 年 3 月 5 日を予定)
- (2) 監事会の開催(平成 20 年 5 月)